

演劇の聖地利賀 スコット SCOTサマー・シーズンと 越中八尾 おわら風の盆

～上質な芸術・伝統文化の世界をたずねる1泊2日の旅～

旅行代金	お1人様 ¥19,000 (税込)
[含まれるもの]	車代、添乗員費、ガイド代、日程表に記載される食事代 民宿「おかもと」宿泊代(※部屋は男女別の相部屋) ※SCOT観劇、おわら風の盆鑑賞時の飲食代等は別料金
ツアー出発日	平成30年 9月1日(土) 1泊2日
集合・解散	9月1日(土) 12:30 JR富山駅(南口) 集合 9月2日(日) 16:00 八尾まちなか 解散
募集人員	定員15名様(最少催行人員10名様)
申込期日	平成30年8月17日(金)

■ ツアー日程表

[1日目] 9月1日(土) [食事] 朝× 昼× 夜○

12:30 富山駅(南口)改札前 集合

富山駅連絡バス(13:15発)で利賀へ移動(約120分)

17:00 夕食(民宿「おかもと」)

元気な女将と利賀の山菜や岩魚、蕎麦など美味しい料理が自慢(約90分)

19:30 SCOT サマー・シーズン2018

「世界の果てからこんにちは」観劇

野外劇場、自由席(約90分)

観劇後 >>> オプションツアー(別料金)※1 <<<

※1 オプションツアー(21:30 出発予定 現地滞在約120分)

越中八尾「おわら風の盆」鑑賞

「日本橋とやま館館長 山下章子氏による見所紹介」

[料金] お1人様 ¥13,500(税込) 車代、添乗員費、ガイド代を含む

[定員] 8名様(最少催行人員4名様)

[申込] 本体ツアー申込時にお申込み下さい。

[2日目] 9月2日(日) [食事] 朝○ 昼× 夜×

9:30 チェックアウト

10:30 SCOT サマー・シーズン2018

「鈴木忠志トーク」

新利賀山房、自由席(約120分)

13:45 越中八尾まちなか 散策

(自由散策 約60分)

※希望者には、日本橋とやま館
スタッフが見所を紹介



15:00 越中八尾「おわら風の盆」鑑賞

(POINT紹介後自由鑑賞(約60分))

16:00 「おわら風の盆」会場内 解散

- 全行程に添乗員が同行します。
- バス運行会社：なぎさ交通株式会社
- タクシー運行会社：八尾交通株式会社

このツアーは、富山県南砺市利賀村で毎年開催される世界演劇祭「SCOT サマー・シーズン」と、越中八尾が全国に誇る「おわら風の盆」、上質な芸術文化と伝統文化の世界を訪ねるツアーです。さらには、八尾地域をよく知る案内人らに「越中八尾まちなかの見所(散策 POINT 等)」や「おわら風の盆解説(おすすめスポット等)」などをご紹介頂きます。豊かな自然や文化の宝庫、富山県の利賀村と八尾町で、魅力的な富山の芸術文化・伝統文化に触れてみませんか?



SCOT (スコット)

SCOT(Suzuki Company of Toga、主宰鈴木忠志)は、富山県利賀村を拠点に、舞台作品の創造上演、世界演劇祭の運営など、国際的な活動を展開しています。



おわら風の盆

おわら風の盆は旧町と呼ばれる「東新町、西新町、諏訪町、上新町、鏡町、東町、西町、今町、下新町、天満町」と「福島」を合わせた合計11の町で行われます。八尾に暮らす人々が大切に守り育ててきた民謡行事です。



■ 注意事項

- ✓このツアーは、観光協会スタッフが2日とも添乗致します。
- ✓集合場所までの移動、解散場所からの移動については、各自でお願い致します。移動費(交通費等)はツアー代金に含まれません。
- ✓利賀におけるSCOT公演には、入場料金がありません。SCOTへのご支援のお気持ちに応じて、お志を“ご随意に”現地にてお決め下さい。
- ✓SCOTを観劇するには、「SCOT倶楽部」へのご登録が必須です。本ツアーへのお申込みと同時に、SCOT倶楽部へお客様の個人情報(氏名/住所/電話番号)の提供に同意頂いたものと致します。
- ✓野外劇場(SCOT)の公演は雨天決行です。天候により雨具の準備をお願いします。
- ✓雨天(小雨も含む)の場合、おわら風の盆は内容が変更になる可能性があります。
- ✓お泊りのお宿は、共同トイレ、共同風呂(24時間入浴可)、男女別の相部屋です。

■ 交通アクセス(参考)

集合場所まで(東京から)

[北陸新幹線]

①かがやき507号 東京駅発09:20/富山駅着11:34

②はくたか557号 東京駅発09:32/富山駅着12:06

[飛行機]

①ANA315 羽田空港発09:40/富山空港着10:40

富山地方鉄道 富山空港発10:50/富山駅着11:12

解散場所から(東京まで)

[JR線→北陸新幹線]

①JR高山線(富山行き) 越中八尾駅発17:50/富山駅着18:18

はくたか574号 富山駅発18:32/東京駅着21:16

[ご自宅から集合場所までと
解散場所からご自宅まで]の
交通機関はツアー代金に含まれません。

申込方法

ツアーお申し込みの流れ

1. 申し込み

お電話、ファックス、E-mail、
または日本橋とやま館WEBページ
(申込みフォーム)よりお申込みください。

南砺市観光協会

TEL 0763-62-1201

FAX 0763-62-1202

E-mail nanto-k@p2.tst.ne.jp

WEB <https://toyamakan.jp/>

2. 支払う

1.の方法でお申し込み後、
下記いずれかの振込先へツアー代金をお支払いください。

①右記振込先へのお振込み

※手数料はお客様負担

お振込み先

富山銀行城端支店
（シャ）ナントシカコンコウキョウカイ
普通 3004752

②当協会より送付する「払込用紙」を使い「ゆうちょ銀行」へお支払い

※「通常払込」のみ手数料無料

ツアー代金の入金をもって、旅行契約の成立と致します。
入金確認後、旅行日程等をお送りさせていただきます。

3. ご出発当日

ツアー集合場所に
お集まりください。



(一社) 南砺市観光協会

FAX、E-mailまたは郵送
いずれかの方法でお申込みください。

FAX 0763-62-1202

E-mail nanto-k@p2.tst.ne.jp

T939-1852 富山県南砺市是安206-22

応募締切日(必着)

平成30年8月17日(金)

共通のご案内

- 定員に達し次第、募集を締め切ります。
- 2名様以上のご参加でも隣合わせの席にならない場合や前後の席になる場合がございます。
- バス乗車中は、シートベルトを着用してください。尚、車内は禁煙とさせていただきます。
- 掲載写真はすべてイメージになります。
- 行程時間は当日の天候や交通状況により多少前後する場合があります。
- 旅行代金には「サービス料・消費税等諸税」が含まれています。

お申し込みのご案内

■お申し込みの際は、必ずこの旅行条件をお読みください。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は一般社団法人南砺市観光協会(以下「当協会」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行予約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。

2. 旅行のお申込み及び契約の成立

(1)お電話、ファックスなど通信手段のご予約の場合、当協会が予約を受諾した翌日から起算して3日以内に申込金をお支払いいただきます。お申込金は、旅行代金・取送料の一部に充当します。お申込金をお支払頂いた時点で契約成立となります。

(2)身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、その他特別な配慮を必要とされるお客様は、その旨お申し出下さい。当協会は可能な限りこれに応じますが、当協会がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担となります。

●お申込金

旅行代金	1万円未満	1万円以上 3万円未満	3万円以上 6万円未満	6万円以上 10万円未満	10万円以上
お申込金	3,000円～ 旅行代金まで	6,000円～ 旅行代金まで	10,000円～ 旅行代金まで	20,000円～ 旅行代金まで	旅行代金の20%～ 旅行代金

3. 確定書面(最終日程表)の交付

当契約書面において旅行日程または重要な運送・宿泊機関の名称が確定されない場合には、利用予定の宿泊機関及び表示上重要な運送機関の名称を限定して列挙した上で、契約書面の交付後、旅行開始日の前日(旅行開始日の前日7日以内の申し込みの場合は旅行当日)までに、これらの確定状況を記載した書面(以下「確定書面」といいます)をお渡し致します。

4. ご旅行代金について

(1)各コースの旅行代金は、特に記載のある場合を除き大人一名様の代金です。

(2)子供代金は国内旅行では原則として小学校在学のお子様には適用しますが、利用運送機関が就学前のお子様にも別途料金設定している場合など、別途子供料金をご負担いただく事があります。

(3)旅行代金は原則としてご出発の21日前までにお支払いください。

5. 旅行内容・旅行代金の変更

(1)当協会は天災地変・運送・宿泊機関の旅行サービスの提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供など、当協会が関与し得ない事由が発生した場合に、理由を説明して旅行契約の内容を変更することがあります。

(2)運送・宿泊機関の利用人数によって旅行代金が異なるコースにおいて、お客様の都合で利用人員が変更になった場合は旅行代金の額を変更することがあります。

6. お客様による契約の解除

(1)お客様はいつでも所定の取消料を払って旅行契約を解除できます。

(2)次に掲げる場合は取消料を頂けません。

①旅行契約の内容に11項に例示するよう重要な変更が行われた場合②5項(1)に基づいて旅行代金が増額改定されたとき③当協会がお客様に対し3項の期日までに確定書面を交付しなかったとき④当協会の責めに帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能になったとき

取消料・違約金					
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					
21日目にあたる日 以前の解除 (日帰り旅行に あたっては11日目)	20日目にあたる日 以降の解除 (日帰り旅行に あたっては10日目)	7日目にあたる日 以降の解除	旅行開始日の 前日の解除	当日の解除	旅行開始後の 解除又は 無連絡不参加
無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

7. 当協会による旅行契約の解除

当協会は次に例示するような場合は、旅行開始前又は旅行開始後に旅行契約を解除することがあります。①旅行代金を期日までに支払いただけないとき②予め例示した申込条件の不適合が判明したとき③お客様の病気、必要な介護者の不在その他の理由により旅行に耐えられないと認めるとき④お客様が契約内容について合理的な範囲を超えて当協会に負担を求めるとき、および他のお客様に迷惑を及ぼし団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあると認められるとき⑤最少催行人員に達しなかったとき⑥旅行締結の際に明示した旅行条件が成就しない恐れがきわめて大きいとき

8. 旅行代金に含まれないもの

旅行日程に明示されていない飲食代金及びそれに伴う税、サービス料、チップやクリーニング代などの個人的料金、超過荷物料金、傷害・疾病に関する医療費、空港諸税、施設使用料、運送機関が課す付加運賃料金などは旅行代金に含まれていません。

9. 当協会の責任について

(1)当協会は旅行契約の履行にあたって、当協会の故意又は過失によりお客様に損害を与えた場合は、損害を賠償いたします。ただし損害発生時の翌日から起算して2年以内に当協会に対し通知があった場合に限りです。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の旅行サービスの提供中止、官公庁の命令その他協会の関与し得ない事由により損害を被られた場合は上記の責任は負いません。

(2)手荷物について生じた損害については損害発生時の翌日から起算して14日以内に当協会に対して申し出があった場合に限り賠償致します。ただし損害額の如何にかかわらず賠償限度額は15万円まで(ただし、当協会に故意又は重大な過失がある場合を除きます)と致します。

(3)お客様が次に例示するよう事由により損害を被られたときは、上記の責任を負うものではありません。①天災地変、戦乱、暴動又はこれらを生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関の事故もしくは火災又はこれらを生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止③官公庁の命令又は伝染病による隔離④自由行動中の事故⑤食中毒⑥盗難⑦運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞滞時間の短縮

10. 旅行中の損害の補償について

当協会がお客様が当協会募集型企画旅行にご参加中に、急激かつ外来の事故で生命、身体、手荷物に被られた一定の損害について、所定の補償金および通院見舞金、入院見舞金をお支払いします。

11. 旅程保証について

(1)当協会は契約内容に掲げる重要な変更が行われたときは、当協会旅行予約款に基づき、その変更の内容に応じて旅行代金の1%から5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし変更保証金の額は、1募集型企画旅行について料代金の15%を限度とし、お客様一人について変更補償金の額が1000円未満の場合支払いません。①旅行開始日または旅行終了日の変更②入場する観光地又は観光施設その他の旅行の目的地の変更③運送機関の等級又は設備のより低い物への変更④運送機関の種類又は会社の変更⑤宿泊機関の種類又は客室の変更⑥宿泊機関の客室の種類、設備、景観、その他の客室条件の変更

(2)前記に拘らず、変更の理由が5項(1)に掲げた不可抗力の場合、当協会の変更補償金を支払いません。

12. 最小催行人員

各コース毎に明記します。最少催行人員に満たない場合は、旅行の変更及び中止をさせていただきます。その場合は前日コースは4日前、宿泊コースは14日前までにご連絡申し上げます。

13. 添乗員等

(1)特に明示するものを除き、添乗員は同行いたしません。

(2)バス利用の場合、ガイドは乗車いたしません。係員が同行いたします。

14. 個人情報の取り扱いについて

(1)当協会はお客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当協会は①当協会及び当協会の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスのご提供⑤統計資料の作成などにお客様の個人情報をご利用させていただいております。

(2)当協会及び当協会の各営業所(部署)はそれぞれの営業内容、お客様のお申し込みの簡素化、催し物内容のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、お客様の個人情報をご利用させていただいております。尚、当協会の個人情報保護法への対応については、当協会から情報漏洩が生じないよう最善を尽くします。

15. その他

ツアーの催行中に開けず、金融機関が収受する振込手数料はお客様の負担となりますのでご了承ください。

16. 旅行業務取扱管理者について

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、当協会の旅行業務取扱責任者にお尋ねください。

※この旅行条件は、2018年4月1日を基準としています。又、旅行代金は2018年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

旅行企画・実施

お申込み・お問合せ

富山県知事登録旅行業 地域・1号 一般社団法人 全国旅行業協会(ANTA)正会員



一般社団法人 南砺市観光協会 なん旅

募集型企画旅行 南砺市、小矢部市、砺波市、富山市、金沢市、白山市、白川村、飛騨市
実施可能区域

TEL0763-62-1201 FAX0763-62-1202

T939-1852 富山県南砺市是安206-22 営業時間/8:30~17:30 休業日/年末年始

総合旅行業務取扱管理者/中台雅子

HP <http://www.tabi-nanto.jp/> <わくは 旅々なんと> 検索

プログラム企画

日本橋とやま館 「上質な暮らしを、富山から」

伝統と革新の交差点、日本橋と、富山発の上質を観て、味わい、体感する。
日本橋とやま館は、首都圏と富山をつなぐ情報発信拠点です。

T103-0022 東京都中央区日本橋室町1-2-6日本橋大栄ビル1F 代表 03(6262)2723